

令和 7 年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等 に関する取組事例

令和 8 年 7 月
文部科学省

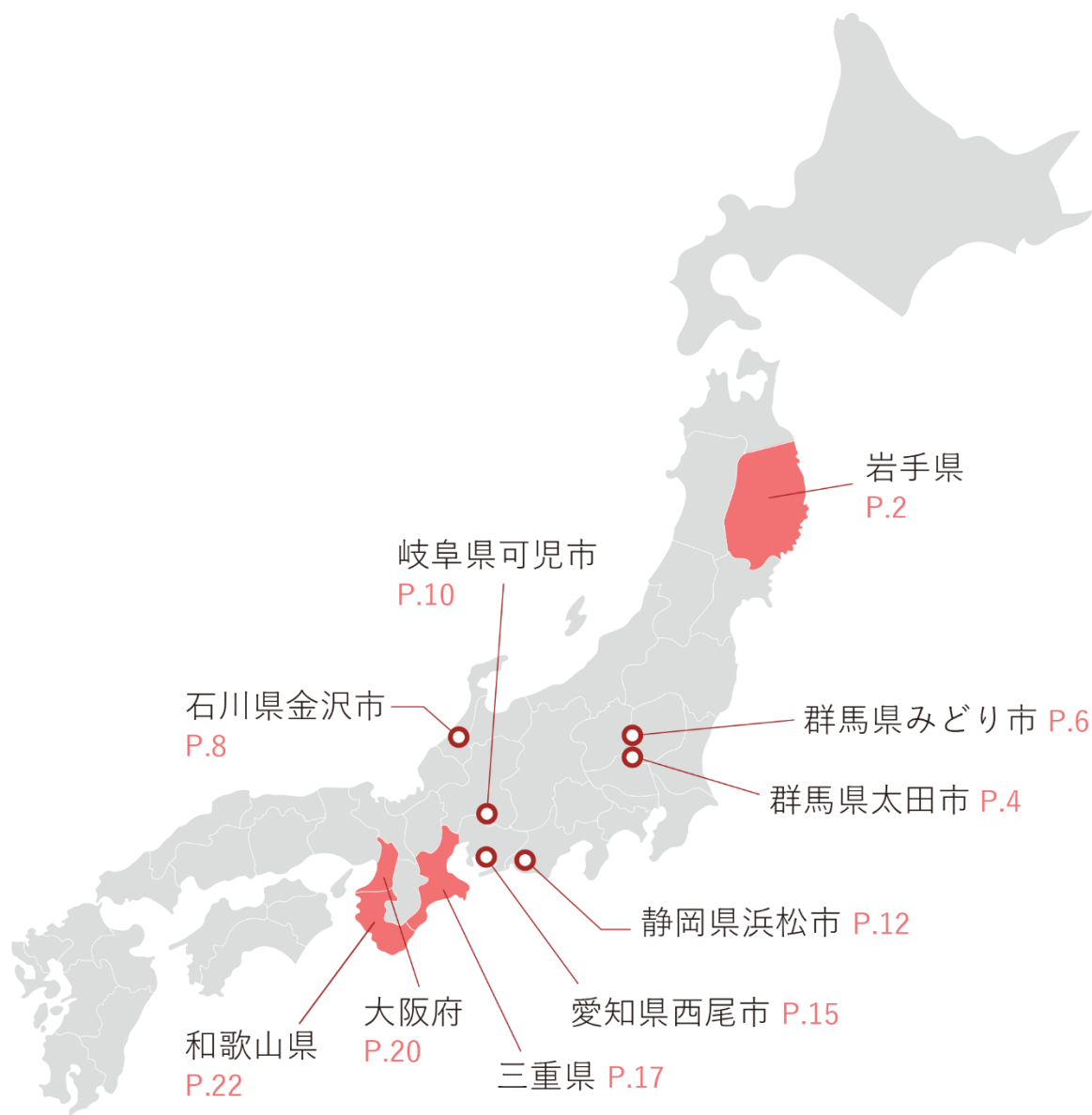
本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託業務として、株式会社サンビジネスが実施した令和 7 年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査事業」の成果をとりまとめたものです。

目 次

本資料は、令和7年に実施した日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査の回答を基に、一部の地方公共団体及び教育委員会の協力を得て更に聴き取り等を実施し、他の教育委員会等の取組の参考となる事例をとりまとめたものです。

掲載団体マップ		1
岩手県	県内大学と連携した“モデル研究事業”、 研究成果の県内全域への普及を目指す	2
群馬県太田市	初期指導教室と学校との連携	4
群馬県みどり市	地域の多文化共生推進活動団体と連携 保護者も含めて包括的にサポート	6
石川県金沢市	日本語指導教室に約60名の児童生徒が在籍 学校と家庭の意思疎通へ民間協力員の派遣も	8
岐阜県可児市	初期日本語指導教室における支援	10
静岡県浜松市	通訳を伴う進路・就職に関する情報提供の機会を設定 初期日本語指導拠点校による在籍校への適応支援	12
愛知県西尾市	キャリアを考える機会を設定アセスメントを踏まえた 効果的な指導の実施	15
三重県	市町の実施を補助事業により財政的に支援 地域に応じて受入・指導体制の充実を図る	17
大阪府	日本語指導担当教員向けワークショップの実施	20
和歌山県	日本語指導に関する生徒・保護者向けチラシの作成	22

掲載団体マップ



県内大学と連携した“モデル研究事業” 研究成果の県内全域への普及を目指す

基本情報（調査基準日：令和7年5月1日現在。国籍別の外国人住民数は令和7年6月末現在）

総人口	1,144,579人
外国人住民数と総人口に対する割合	11,431人（1.0％）
外国人住民の主な国籍（上位3カ国）	①ベトナム（2,919人） ②インドネシア（1,699人） ③フィリピン（1,620人）
学齢相当の外国人の子供の数	231人

取組の背景（外国人児童生徒等の居住状況など）

県内の在留外国人数は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的な減少が見られたが、水際措置が大幅に緩和された令和4年以降は、その増加が顕著となっている。令和5年には1万人を超え、在留外国人数の増加に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の数も、平成30年度と令和5年度を比較すると約1.8倍に増加した。特に人口の多い市町村での増加が見られる一方、県内全域に広く分布しているという傾向が見られる。

取組事例 外国人児童生徒等教育推進体制モデル研究事業

岩手県では、広い県土の複数の地域に日本語指導が必要な外国人児童生徒等が散在しており、数年ごとに教職員が異動する公立学校では、日本語指導担当経験者の継続指導が難しい状況にある。そのため、恒常的な受入れ体制や、受入れ後の指導・支援体制の整備に課題を抱える自治体も少なくない。

県内におよそ400校ある小中学校のうち、外国人児童生徒等が在籍する学校は40校程度で、その多くが在籍数1～2人となっている。

そうした状況に対応するため県では県内大学等と連携し、外国人児童生徒等教育推進体制モデル研究事業を令和4年度に開始した。県内の教育施設で学ぶ外国人児童生徒等の増加が見込まれる中、外国人児童生徒等の教育推進体制の構築と域内研修の充実を目的に、県内の33市町村教育委員会から外国人児童生徒等教育を推進するモデル地区（1地区）を指定している。

指定を受けた市町村教育委員会は、管下の小学校または中学校1校を指定校とし、県教育委員会、当該教育委員会及び県内大学等が連携して、指定校における教育研究とその取組を支援している。

指定地区は年度によって異なり、研究テーマも指定校の状況等によって決めている。令和6年

度は中学校を指定校とし、「日本語指導における持続可能な支援体制の構築～進路実現に向けた支援のあり方を通して～」とテーマを設定し、中学校卒業後の進路を見据えた支援体制の構築に取り組んだ。同7年度は小学校を指定校とし、「児童個々のニーズに応じた支援のあり方」をテーマに、同8年度までの2カ年を事業期間として研究を進めている。指定を受けている小学校は、全校児童76人のうち外国人児童が9人在籍している。（令和8年2月16日現在）

事業の成果は、教育環境の充実、支援体制の構築、進路指導の強化等に資するモデルとして、研修会等を通じて県内全域への普及に努めている。

また、県では指定校、市町村教育委員会、関係機関、県教育委員会で構成される推進チームを組織し、研修や先進校の視察等を通じて、教育推進体制の整備などを組織的・計画的に進め、教職員の日本語指導に関する専門性の向上を図っている。

取組・事業の成果

各校の実態を推進チームで把握し、これまでの支援体制の見直しを行った。有識者の助言等も踏まえ、児童生徒の実態に応じた特別の教育課程の編成や個別の指導計画の作成を実施した。

校内の支援チームにおいては、役割分担を明確化することで、児童生徒の実態に即した支援体制を構築することができた。

また、校内研修の充実や関係機関との連携を通じて、教職員の日本語指導に関する専門性の向上にもつながった。

今後に向けて

県内の公立学校に通う外国人児童生徒等は、国籍や日本語能力、進路希望などが多様であり、児童生徒や学校の実態に応じた受入れや日本語指導体制の整備が求められている。各校における在籍人数が少ない本県だからこそ可能な支援の在り方を、今後も模索していく必要がある。

また、指定校の研究成果を他校の取組にも波及させるため、県が主催する帰国・外国人児童生徒等教育関係者研修会で成果を発表し、好事例として県内全域への普及を図っていく。

広い地域に外国人児童生徒等が散在している状況に対応し、他県等の取組事例に学びながらも県独自のモデルを構築していきたいと考えている。

基本情報（調査基準日：令和7年5月1日現在）

総人口	222,615人
外国人住民数と総人口に対する割合	16,105人（7.2%）
外国人住民の主な国籍（上位3カ国）	①ブラジル（3,666人） ②ベトナム（2,550人） ③フィリピン（1,802人）
学齢相当の外国人の子供の数	1,077人

取組の背景（外国人児童生徒の居住状況など）

太田市は県内でも外国人居住者の多い都市であり、令和7年5月末日外国人登録者数は16,213人と太田市人口の7.3%を占める。その内、南米出身者が約29%を占めるが、南米以外の国（ベトナム、インド、ミャンマー、ネパール等）からの移住者が増えている。

自動車産業を中心とした製造業を背景に移住者の数は年々増加傾向にあり、多文化共生が進む地域である。年々増加する外国籍の子供たちへの母語を活用した指導を実践し、個に応じたきめ細かな指導に取り組んでいる。

取組事例《1》 初期指導教室（プレクラス）運営

太田市では、日本の学校へ初めて編入学する児童生徒への日本語初期指導と日本の学校への適応指導を行う初期指導教室（プレクラス）の運営を平成20年度より開始。アドバイザー指導の下、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（英語）を母語とする指導員により、40日間の指導計画に基づいた日本語の初期指導と、日本の学校で必要な適応指導を行い、必要に応じて保護者にも情報を提供している。令和7年度は、学校管理職経験者1名がアドバイザーとなり、指導員4名を配置し、年間を通して常時10名前後の児童生徒を受け入れている。

退室時には学習の様子や日本語習得の評価等の情報を、アドバイザーへ引き継ぎ、各受入れ校において日本語指導を効果的に進められるよう、必要な情報連携を図っている。

40日間のカリキュラム内で活用している教材・教具等は指導員により長年積み重ねてきた手作りりで、児童生徒の実態に合わせ修正を行っている。

来日して間もない児童生徒の言語・文化を尊重した指導を実施している。通室期間中、受入れ校に通学する機会を作り、児童生徒が学校生活をスムーズに始められるよう努めている。



「初期指導教室（プレクラス）」での指導の様子。下は、プレクラスが設置されている「多文化共生センター太田」



取組・事業の成果

プレクラスでは、日本語の初期指導に加え、適応指導を行い日本の学校生活を学ぶことで、児童生徒が学校生活にスムーズに適応できるよう支援を行っている。子供や保護者ともコミュニケーションをとり、不安等の解消にもつなげている。

今後に向けて

小学生は初期指導教室通級の際は、保護者の送迎を原則としているが、送迎ができずに、通学を断念するケースがある。そのような児童生徒に対する支援を考えることが今後の課題となっている。

また、編入してくる外国籍家庭の散在化や多国籍化・多言語化に対応していくことも課題である。今後、ICT機器等を活用し児童生徒に対するきめ細かな支援を行っていきたい。

地域の多文化共生推進活動団体と連携 保護者も含めて包括的にサポート

基本情報（調査基準日：令和7年5月1日現在）

総人口	48,269人
外国人住民数と総人口に対する割合	1,139人（2.4％）
外国人住民の主な国籍（上位3カ国）	①ベトナム（309人） ②フィリピン（223人） ③バングラデシュ（107人）
学齢相当の外国人の子供の数	45人

取組の背景（外国人児童生徒の居住状況など）

令和元年度の外国人児童生徒は24人（小学校21人、中学校3人）、令和7年度は55人（小学校32人、中学校23人）で、6年間で約2.3倍に増加している。特に中学校においては、3人から23人を受け入れ、約7.7倍と受入人数が急増している。

学年別では、小1が9人、小2が5人、小3が4人、小4が8人、小5が4人、小6が2人、中1が6人、中2が12人、中3が5人である。国籍別では、小学校ではベトナム、バングラデシュ、スリランカが各6人と多くを占めている。ペルー、ネパール、パキスタン、フィリピンの児童も複数在籍している。中学校ではフィリピンが最も多く8人、次いでバングラデシュの4人、ペルー、中国の3人と続く状況である。

取組事例 外国人児童生徒等日本語支援事業

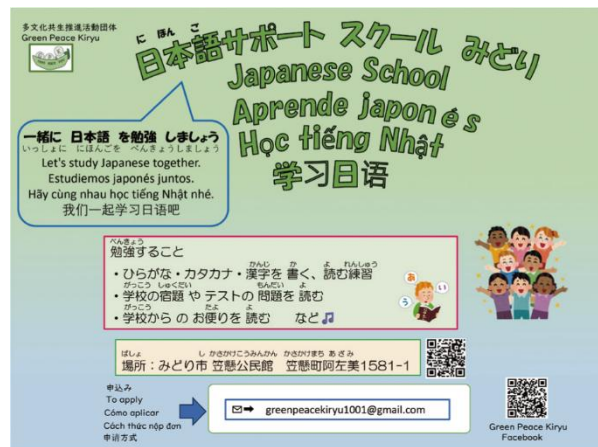
地域の多文化共生推進活動団体である「Green Peace Kiryu」と連携し、「日本語サポートスクールみどり」を令和7年6月より実施している。

この事業は、学校教育を補完する地域学習支援の場として、以下の体制で運営している。

実施場所と日時 みどり市笠懸公民館を拠点に、第1・第3土曜日の午後、及び第2・第4水曜日の夕方に開講している。生活リズムに合わせて通いやすいよう、週末と平日の両方に設定している。

指導形態 児童生徒の集中力や学習量に応じ、小学生は1時間程度、中学生は2時間程度の学習時間を確保している。

支援対象の広がり 対象は児童生徒本人にとどまらず、その保護者も含めている。日本語支援を必要とする世帯を包括的にサポートすることで、家庭内でのコミュニケーションや学校との連携を円滑にする狙いがある。



「日本語サポートスクールみどり」の申込案内



「日本語サポートスクールみどり」での学習風景

取組・事業の成果

みどり市では、これまで外国人児童生徒等の受入在籍が少なかったため、市立学校における日本語指導教室の設置や、日本語指導教員の配置、教職員向け研修などの体制整備に課題を抱えている。こうした状況下、民間団体との連携を図ることで、教育環境の補完を実施した。外部の専門知識を活用することで、支援を必要とする児童生徒に対し、学校単体では困難だった専門性の高い日本語指導を継続的に提供している。

今後に向けて

令和8年度は、引き続き、民間団体と連携し、日本語支援が必要な外国人児童生徒等を対象に事業を実施する予定である。土曜日は教育支援センターにて、保護者も参加可能な「日本語集中講座」を毎週2時間程度開催することとしている。平日は指導員が在籍校を訪問し、児童生徒へ「個別日本語授業」を隔週1回、1時間程度実施し、学校と家庭の両面から、日本語習得と言語環境の整備をきめ細かくサポートしていく。

日本語指導教室に約60名の児童生徒が在籍 学校と家庭の意思疎通へ民間協力員の派遣も

基本情報（調査基準日：令和7年5月1日現在）

総人口	454,025人
外国人住民数と総人口に対する割合	9,041人（2.0%）
外国人住民の主な国籍（上位3カ国）	①中国（2,111人） ②ベトナム（1,456人） ③インドネシア（753人）
学齢相当の外国人の子供の数	227人

取組の背景（外国人児童生徒の居住状況など）

外国人児童生徒数は、令和4年52人、同5年54人、同6年55人と推移し、同7年は1月現在で61名となっている。学年の傾向は、各年による。

国籍はインドネシア、中国、インド、アメリカ、ベトナム、ウクライナ、ネパール、ルーマニア、フィリピン、エチオピア、モンゴル、ミャンマー、韓国、スリランカ、タイとなっている。

取組事例《1》 日本語指導教室の設置

外国人児童生徒や帰国児童生徒の学校生活に対する不安を軽減するため、金沢市立泉小学校、金沢市立杜の里小学校、金沢市立泉中学校に日本語指導教室を設置し、日常会話の基礎、日本の文化や生活習慣の理解、基礎的教科用語を含む日本語指導を行っている。

現在、約60名の児童生徒が在籍し、泉小4名、杜の里小2名、泉中2名の計8名の教諭等が指導に当たっており、一人あたり週1～4時間の学習時間を確保している。

通室にあたっては、保護者の希望を受けて在籍する学校の校長が日本語指導教室設置校長へ連絡し、その後、日本語指導教室担当教諭による面談を経て通室の可否を決定している。通室方法は、小学生は保護者による送迎、中学生は保護者の送迎または公共交通機関を利用している。

面談では、保護者や在籍校から、児童生徒の母語や日本語の習熟度、学習歴、生活習慣、宗教的配慮などについて丁寧に聞き取り、本人や保護者と信頼関係を早期に築くことで、児童生徒が抱える不安を軽減することにつなげている。

取組事例《2》 日本語指導民間協力員派遣事業

外国人児童生徒や帰国児童生徒の母語を理解できる日本語指導民間協力員を学校へ派遣し、通訳支援を行っている。現在は5名の日本語指導民間協力員がおり、英語、インドネシア語、中国

語、タガログ語に対応している。

学校の要望に応じて、母語に対応できる民間協力員による、通知表を渡す際の通訳対応、就学時健診や新1年生の入学式における学校説明の通訳対応、教育相談での通訳など、様々な場面で通訳支援を行うことで、学校と家庭の円滑なコミュニケーションを支えている。

取組・事業の成果

《日本語指導教室》

指導は基本的に1対1で行われるため、児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな支援が可能であり、語彙量の増加や文法理解の定着が着実に見られる。また、通常学級でも授業内容が理解しやすくなることで、挙手して発言する場面が増えるなど、学習参加への意欲向上につながっている。

さらに、在籍校において日本語でのやり取りが増えることで友人とのコミュニケーションが円滑になり、休み時間の遊びにも自然に参加するようになっている様子が確認できる。加えて、日本語指導教室では母語で話したり自国の文化を紹介したりする機会もあり、自己を表現する場として自己肯定感の向上にも寄与している。

《日本語指導民間協力員》

日本語指導民間協力員を学校の要望に応じて派遣し、母語での通訳支援を行うことで、保護者との意思疎通を円滑にするための体制を整えている。

今後に向けて

《日本語指導教室》

日本語指導教室に通室しない日は、在籍校で十分な日本語指導を行うことが難しい場合があること、また、日本語指導教室の受入れ可能な児童生徒数に限りがあるため、個々の状況に応じた指導時数を十分に確保できないことがある。今後は、教室での学習状況や在籍校での様子を学級担任と密に共有したり、在籍校へ日本語指導教室の教材を提供したりすることで、より深い児童生徒理解に基づいたきめ細かな指導の充実を図っていく。

《日本語指導民間協力員》

日本語指導民間協力員の派遣時期が重なることで、時間調整や日程の再設定が繰り返し必要になる場合がある。また、対応できる言語が限られているため、すべての希望言語に応じられないこともある。こうした課題に対応するため、今後、人員のさらなる確保に努めていく。

初期日本語指導教室における支援

基本情報（調査基準日：令和7年5月1日現在）

総人口	99,842人
外国人住民数と総人口に対する割合	9,276人（9.3％）
外国人住民の主な国籍（上位3カ国）	①フィリピン（4,157人） ②ブラジル（3,032人） ③ベトナム（916人）
学齢相当の外国人の子供の数	998人

取組の背景（外国人児童生徒の居住状況など）

企業によるアパートの借り上げ等により集住地区への転入が増加するほか、散在地区にも少しずつ転入が増えている。それに伴い、外国人の子供の就学者も増加し、日本語指導が必要な児童生徒数も増加傾向にある。

取組事例 初期日本語指導教室「ばら教室KANI」の運営

日本の小・中学校に初めて就学する日本語指導が必要な児童生徒を対象に、独自のカリキュラムによる指導を実施する初期日本語指導教室「ばら教室KANI」への通級を勧めている。

ばら教室では、在籍校に通学を開始する前に、4カ月間通級し、初期の日本語や日本の学校生活について学び、在籍校での学校生活がスムーズにスタートできるようにしている。「第1ばら教室」と

「第2ばら教室」の2教室があり、前半の2カ月はサバイバル日本語を中心に学び、後半2カ月は初期日本語指導だけでなく、体育や書写などの授業も行っている。

また、給食当番の仕組や給食エプロンの洗濯の必要性、傘の使い方など、日本の学校生活では



第1ばら教室での指導の様子

当たり前となっていることを、保護者を含めて理解してもらえるよう、説明の機会を設定している。

教室運営は、市の会計年度任用職員11人を配置している。日本語が基本となるが、母語でなければ通じないこともあるため、フィリピン国籍、ブラジル国籍の職員も配置している。

取組・事業の成果

初期日本語指導教室で日本語学習を行った上で、学校生活をスタートできるので、学校生活に適応しやすく、子供たちの安心につながっている。迎える側の学級担任や仲間たちも、コミュニケーションができることで、安心して迎え入れることができている。

今後に向けて

集住地区と散在地区とでは、受入れ体制等、環境整備の状況に差が生じているため、集住地区のノウハウなどをいかに散在地区にも広げていくかが課題である。域内のどの学校に在籍しても、外国籍児童生徒への支援が届くようにすることが求められるため、取組の充実を図りたい。

通訳を伴う進路・就職に関する情報提供の機会を設定 初期日本語指導拠点校による在籍校への適応支援

基本情報（調査基準日：令和7年5月1日現在）

総人口	780,894人
外国人住民数と総人口に対する割合	30,444人（3.9％）
外国人住民の主な国籍（上位3カ国）	①ブラジル（9,471人） ②ベトナム（4,976人） ③フィリピン（4,715人）
学齢相当の外国人の子供の数	2,249人

取組の背景（外国人児童生徒の居住状況など）

平成2年の出入国管理及び難民認定法改正施行以後、南米地域からの外国籍児童生徒の人数が急増した。その後、外国人児童生徒の数は、一時減少したが、再び増加傾向が見られ、令和6、7年と過去最高値を更新している。

主な国籍は、ブラジル、フィリピン、ベトナムと続き、総じて28カ国に渡り、多国籍化している。学年の傾向は、小中ともに各学年の人数が200人前後であり、大きな差はない。

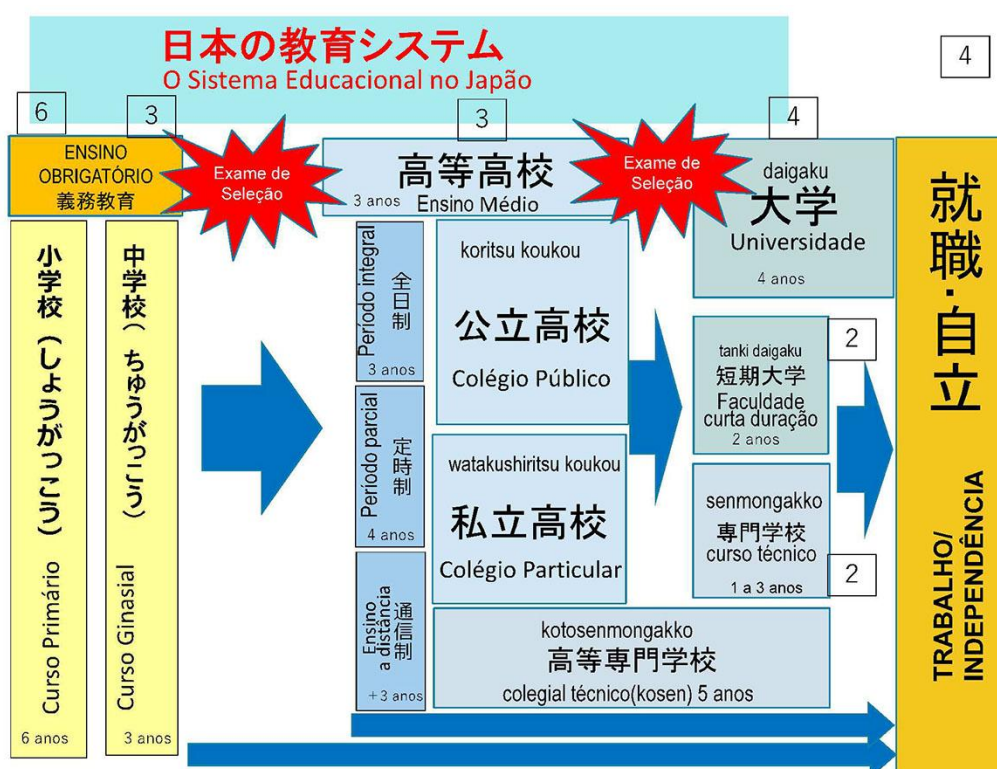
取組事例 進路・就職に関する情報提供の場

浜松市立小中学校や外国人学校に通う児童生徒と保護者を対象として、浜松市で進学・就職をすることを見据えた情報提供を、翻訳・通訳付きで行っている。実際に進学・活躍をしている先輩（ロールモデル）にも経験を話してもらい、これまでの自分、そして未来の自分について考える機会になることを目指している。

また、令和7年度より、進学に関する基本的な情報を動画・紙面資料（通訳・翻訳付き）にまとめ、市立小中学校に配布した。各校における面談や進路ガイダンス、説明会での利用を促している。



「進路について語る会」の様子



オンデマンド動画による「日本の教育システム」の紹介画像（ポルトガル語）

取組事例 にじ（初期日本語指導拠点校）

江南教室（令和4年度～）/浜北教室（令和6年度～）

「にじ教室」では、小学6年生・中学生年齢で初めて日本の学校に就学する児童生徒が、10週間（週4日）通級し、学校生活適応指導及び日本語基礎指導、教科の基礎的な補習を受けることで、在籍校への円滑な適応を図っている。

通級中の週1日は、在籍校に通い、「にじ教室」で学んだ日本語を使って、自己紹介をしたり、インタビューしたりと、クラスメートや先生方とコミュニケーションするチャレンジを行う。そうすることで、時間をかけてお互いをよく知り、お互いに慣れていくことを目指している。

また、「にじ教室」と在籍校の連携を大事にしており、在籍校への通学時のフォロー、修了後も連携を継続させ、安心して在籍校へ適応できるよう支援を行っている。

「にじ教室」を地域別の2カ所に開設しているが、通級が難しい地域については、ICT機器等の活用、また、当該教室の増設を検討している。



「浜北教室」での入級式



「江南教室」での授業風景

取組・事業の成果

進路指導に動画・資料を効果的に活用できたという声があり、必要な情報を届けることができた。

「にじ教室」運営の成果としては、在籍校への円滑な適応が進んでいることが挙げられる。今年度末に実施した、在籍校教員を対象とした適応状況を把握する調査からも、概ね好意的な回答が得られている。

今後に向けて

今後も、進路・就職に係る情報を提供する機会を設定し、また、ICT機器等も活用し、必要な情報をより多くの方々に届ける取組を継続する。

キャリアを考える機会を設定アセスメントを踏まえた 効果的な指導の実施

基本情報（調査基準日：令和7年5月1日現在）

総人口	169,206人
外国人住民数と総人口に対する割合	12,400人（7.3％）
外国人住民の主な国籍（上位3カ国）	①ベトナム（3,910人） ②ブラジル（3,854人） ③フィリピン（1,642人）
学齢相当の外国人の子供の数	1,210人

取組の背景（外国人児童生徒の居住状況など）

本市に転入する外国人児童生徒の多くは、母国で学校に通っていたが、日本に居住している家族からの呼び寄せにより来日する傾向にある。

取組事例 日本語初期指導教室カラフル キャリア教育「先輩の話を聞く会」

令和5年度より、春休み期間にキャリア教育の一環として、外国につながりのある“働く先輩”を3名ほどゲストスピーカーとして迎え、ライフストーリーを話す機会を設定している。必要に応じて同時通訳にて実施し、その参加対象は、教員のほか、国籍問わず、小5以上中学3年生までの児童生徒及びその保護者としている。



「先輩の話を聞く会」の会場の様子。発表と質疑に
続いて、交流の時間も設けている

● 日本語初期指導教室カラフル

西尾市教育委員会では、小・中学校の児童生徒のうち、日本語及び日本の学校生活に早く慣れるための初期指導が必要な児童生徒に対するプレクラスとして、「日本語初期指導教室カラフル」を鶴城小学校内に令和2(2020)年度より設置。令和7(2025)年度からは一色、吉良、幡豆地区の小中学校に在籍する児童生徒が通いやすい場所である吉田小学校にも新たに教室を設置した。

取組事例《2》 日本語初期指導教室カラフル

DLAの実施（日本語と母語）

西尾市のプレクラス日本語初期指導教室「カラフル」で3カ月学ぶ間に、母語のDLAを活用したアセスメントを実施している。

小中学校では、日本語におけるアセスメントは教員が担い、母語におけるアセスメントは日本語教育指導支援員が担当している。なお、DLAを活用したアセスメントを実施するにあたり、毎年夏に講師を招いた研修も行っている。

取組・事業の成果

キャリア教育における先輩の話や進路説明会における高校生の話を聞くことにより、児童生徒、保護者が進路に対して理解を深め、今後の目標をもつことにつなげている。

日本語能力をDLAの活用により客観的に評価することができ、効果的な支援に結びついている。



DLAベトナム語の様子

今後に向けて

アセスメント結果を、教員と支援員間で共有し、今後も継続して、指導等に役立てていく。

市町の取組を補助事業により財政的に支援 地域に応じて受入・指導体制の充実を図る

基本情報（調査基準日：令和7年5月1日現在）

総人口	1,699,427人
外国人住民数と総人口に対する割合	66,836人（3.9％）
外国人住民の主な国籍（上位3カ国）	①ベトナム（14,176人） ②ブラジル（13,296人） ③フィリピン（8,591人）
学齢相当の外国人の子供の数	4,354人

取組の背景（外国人児童生徒の居住状況など）

三重県においては、公立小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、感染症対策による入国制限の緩和及び在留資格の改正等により増加に転じるとともに、在籍学校数の増加や、さらなる散在化が進んでいる状況にある。

取組事例《1》 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業

市町における外国人の子供の就学促進を図るとともに、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する市町及び学校の日本語指導、適応指導等の取組を県として支援。補助事業による財政的支援により、地域の実情に応じた受入体制、指導体制の充実が図られた。

●実施方法

市町に対して財政的補助を行い、外国人児童生徒が在籍する市町や学校での受入体制にかかる取組を支援する。

●具体例

- ・ 外国語を話せる地域人材を活用し、就学支援の取組を支援するとともに、学校への受入後の適応指導や学習支援及び保護者等の相談対応を行う。
- ・ NPO・ボランティア団体関係者、就学促進員等を活用した就学促進、就学相談、不就学や不登校への対応を行う。
- ・ 就学前の外国人の子供をもつ保護者への学校制度等の説明会を開催する。
- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する、学校における初期の適応指導のため、初期適応指導教室（プレクラス）を設置し、一定期間集中した指導・支援を行う。
- ・ 外国人児童生徒教育推進に係る協議会等を開催する。

取組事例《2》 外国人児童生徒の学びを支える体制構築事業

内容及び実施方法

- ① 外国人児童生徒巡回相談員（令和8年度2名増員し、6言語22名体制）の学校への派遣及び外国人児童生徒巡回相談員補助員の配置による、日本語指導が必要な外国人児童生徒への学習支援や学校生活への適応指導等の充実に取り組む。
- ② JSLカリキュラム等による日本語指導やICTを活用した日本語指導等、指導体制の充実を図る。
- ③ 外国人の子供の就学状況の把握に取り組むとともに、就学に関する情報提供を進める。
- ④ 日本語指導が必要な児童生徒が居住する地域の散在化により、外国人巡回相談員が、同時双方向オンラインシステムを使用し、当該児童生徒に対し、オンラインによる日本語指導や学習支援を行う。また、その取組について研究し、その成果を県内小中学校へ普及する。

事業の効果

- ・巡回相談員の派遣やオンラインでの支援により、散在地域においても支援体制の構築を促進できた。
- ・毎週決まった時間に母語で日本語指導の支援を受けることができ、また、支援の回数が増えたことで、児童生徒の悩み等を早期に発見することができた。

取組事例《3》 オンライン外国人児童生徒教育の体制構築

内容及び実施方法

オンラインによる小中学校等の日本語教育の取組を実施し、その成果を県内小中学校等へ普及する。

事業の効果

- ・希望するすべての児童生徒を受け入れる体制を整え、受講した児童生徒の日本語を習得する意欲や日本語能力の向上が見られた。

取組・事業の成果

- 補助事業による財政的支援により、地域の実情に応じた受入体制、指導体制の充実を図ることができた。
- 巡回相談員の派遣により、散在地域においても支援体制の構築を促進できた。
- オンライン日本語教育が普及し、受講する児童生徒が増えた。
- 毎週決まった時間に母語で日本語指導の支援を受けることができることで、日本語能力の向上が見られた。
- 経験豊富な外国人児童生徒巡回相談員を派遣し様々な支援を行うことにより、外国人日本語能力の向上及び各学校における受入体制や日本語指導の充実につなげることができた。

今後に向けて

- 今後、一層の外国人児童生徒の在籍数や在籍地域の増加が考えられる。そのため、どの地域においても個に応じた支援ができるよう、受入体制の充実や、「特別の教育課程」における日本語指導の事例を普及するとともに、オンラインでの日本語指導の取組を進め、外国人児童生徒教育の体制を確立していく。
- 小中学校向けの外国人児童生徒巡回相談員を増員し、各市町への支援の充実を図る。加えて、本県の南北に長い地理的状況及び地形において散在地域の支援の充実を図るため、ICTを活用した支援体制の一層の充実を図る。

基本情報（調査基準日：令和7年5月1日現在）

総人口	8,773,979人
外国人住民数と総人口に対する割合	333,564人（3.8%）
外国人住民の主な国籍（上位3カ国）	①韓国（87,063人） ②中国（85,758人） ③ベトナム（62,796人）
学齢相当の外国人の子供の数	14,480人

取組の背景（外国人児童生徒の居住状況など）

小中段階における日本語指導が必要な児童生徒について、令和7年度の在籍数は令和2年度から5年間で約1.62倍の増加率となっている。また、当該児童生徒は政令市を除く府域全体の約73.2%の学校に在籍しており、そのうち約46%の学校には1人または2人が在籍、約28%の学校には5人以上が在籍している。母語別の在籍状況は、多い順に中国語約33%、ベトナム語約21%、日本語約15%で、総数は46言語となっている。

取組事例 日本語指導担当教員及び

日本語指導担当指導主事の資質向上に係る取組

- 日本語指導担当教員を対象とした連絡協議会を年4回実施。日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、新たに日本語指導を担当する教員も増加しており、令和6年度からはベーシックコースとアドバンスコースに分けて開催。
- ベーシックコースは、日本語指導の基本的事項や心構え等の内容を設定。アドバンスコースは発展的な内容とし、今年度は「ことばの力のものさし」を活用した指導内容についてのポスターセッション形式のワークショップを実施。
- 日本語指導担当指導主事を対象とした連絡会を年2回実施。第1回は年度初めに基礎的な内容を含めた、網羅的な内容を発信。第2回は、市町村の実践発表や取組みの交流を実施。



ポスターセッション形式でのワークショップの様子

- 年度末には日本語指導に関する市町村ヒアリングを実施し、各市町村における取組みの成果や課題を整理するとともに、必要に応じて好事例を示すなど助言。
- 日本語指導担当教員対象の連絡協議会及び指導主事の連絡会では、府全体の課題や参加者のニーズから、内容を検討している。
(例：コース別の開催、多くの市町村の取組みを知ることができる交流方法など)

取組・事業の成果

【義務教育段階】

教員や指導主事に対する連絡協議会をはじめとするさまざまな取組みにより、「ことばの力のものさし」を活用した取組みを含めた資質向上に加え、市町村を超えた情報共有やネットワーク構築につながった。

今後に向けて

今後も増え続ける日本語指導を担当する教員の資質向上や、「ことばの力のものさし」を活用した日本語指導の充実が課題である。次年度事業においても、研究推進校による実践の充実や発信、府内各地区内でのネットワークの強化を図っていきたい。

和歌山県 日本語指導に関する生徒・保護者向けチラシの作成

基本情報（調査基準日：令和7年5月1日現在）

総人口	871,809人
外国人住民数と総人口に対する割合	10,736人（1.2%）
外国人住民の主な国籍（上位3カ国）	①ベトナム（2,248人） ②韓国（1,737人） ③中国（1,376人）
学齢相当の外国人の子供の数	216人

取組の背景（外国人児童生徒の居住状況など）

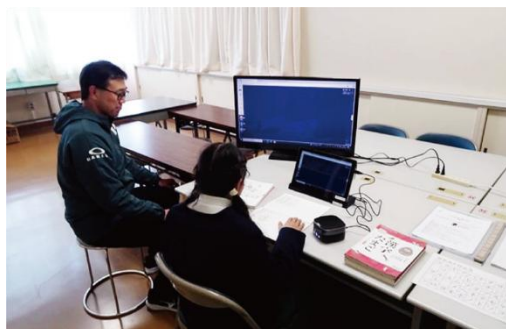
和歌山県の日本語指導が必要な児童生徒は他府県と比べて多くはないが、企業による外国人受入れ拡大等に伴い増加している。児童生徒の在籍については、学年の偏りは少ないものの、外国人住民が多い地域で増加している。

国籍の多様化が進む一方で、児童生徒が県内に散在しているため、集中的な指導や全校への指導教員配置は難しい。また、急な受入れも多く、多様な背景に応じた支援体制の整備が求められている。

取組事例 同時双方向型オンライン日本語指導講座の実施

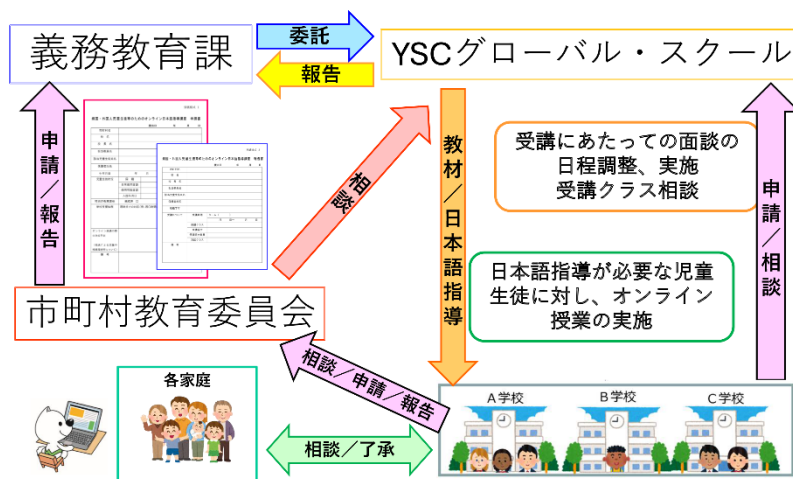
県内各地域に在籍している日本語指導が必要な児童生徒が広く活用できるよう、オンラインによる日本語指導を導入し、来日直後の児童生徒が初期日本語を効果的に習得できるよう重点的な支援体制を整えている。

同時双方向型オンライン日本語指導講座により、小学校1年生から4年生については放課後の時間帯を活用し、初期日本語や国語・算数など、会話力、学習言語、計算力の習得を進めている。小学校5年生から中学校3年生については、特別の教育課程を編成し、教科学習につなげるための集中的な日本語指導を行っている。日本語能力に応じて、日常会話や学校生活に必要な基礎的な発音・文字・文型から学習している。これらの取組により、児童生徒が学校生活に早期に適応し、自信をもって学習に取り組める環境づくりを目指している。



オンライン日本語指導受講の様子

● 日本語指導講座の受講イメージ



講座の受講は、保護者からの相談を受けるなどして、県内の各小中学校が市町村教育委員会とYSCグローバル・スクールの双方に申請する。「YSCグローバル・スクール」は、NPO法人青少年自立援助センターが運営する海外にルーツを持つ子供と若者のための専門的教育支援事業の名称。

取組事例 和歌山県の日本語指導についてのチラシ作成

日本語指導が必要な児童生徒やその保護者に向けて、県が実施している日本語指導に関する情報を確実に届けるため、①市町村教育委員会用、②学校用、③保護者用ーの3種類のチラシを作成した。編入手続や懇談の場面などで活用できるよう、様々な情報を掲載している。

保護者用のチラシには、関連機関のウェブサイトへ直接アクセスできる二次元コードを設けている。二次元コードを読み取ることで、保護者が日本語や日本の文化について学ぶ場等について、必要な情報を簡単に取得することができるようにしている。

これらのチラシを通じて、当該児童生徒に関わる市町村教育委員会及び学校職員の日本語指導への理解を促進し、県全体の支援体制の充実を図っている。

日本語指導を行う複数の機関の情報を整理することで、児童生徒だけでなく、学校や保護者等、支援が必要な方々へ紹介しやすくし、県の取組を積極的に活用してもらえるようにしている。

【保護者用】

わかやまけん にほんごしどう
和歌山県の日本語指導について

わかやまけん にほんご べんきょう
和歌山県で日本語が勉強できるところの紹介です。

しょうがくせい ちゅうがくせい にほんごしどうこうぎ
①小学生・中学生むけオンライン日本語指導講座

たいしやう わかやまけん しょうがくこう・ちゅうがくこう
【対象】和歌山県の 小学校・中学校にかようこども

ないしやう がくねん じやうきやう にほんご
【内容】こどもたちは、学年や状況にあわせて日本語

べんきやう どうが み にほんご
の勉強をします。動画を見るだけではありませ

はな 話しながら、日本語の読み書きも学びます。

まな きやうしつ わかやまけん なか
②さのくに学びの教室 (和歌山県の中の 4つのところ)

たいしやう わかやまけん す さいじやう ひと
【対象】和歌山県に住んでいて、15歳以上の人で、

もう一度 勉強したい人

にほんご せいせつ
日本語がわからなくて、生活にこまっている

ひと がくせい
(こどもや学生もふくむ)

れんらく わかやまけんきやういくいんかい じんけんきやういくしんが
【連絡するところ】和歌山県教育委員会 人権教育推進課

TEL:073 - 441 - 3719

こくさいこうりやう
③国際交流センター

わかやまけん きやうしつ
和歌山県せいかつにほんご教室

あいしやう な
愛称(よび名): けんにち (オンライン)

たいしやう わかやまけん す さいじやう ひと
【対象】和歌山県に住んでいる18歳以上の人

れんらく わかやまけんこくさいこうりやう
【連絡するところ】和歌山県国際交流センター

TEL:073 - 435 - 5240

保護者用のチラシ

取組・事業の成果

同時双方向型オンライン日本語指導講座を受講した児童生徒の様子について、在籍校からは、「日本語で自分の思いや考えを表現しようとする姿が見られるようになり、日本語での発話量も増加した」との報告があった。

さらに、学習面だけでなく学校生活そのものを楽しめるようになるなど、生活面での良い変化も報告されている。また、日本語指導を担当する教員からは、「日本語を教えるということへの理解が深まり、指導への意識や視野が広がった」という声も寄せられている。

今後に向けて

同時双方向型オンライン日本語講座については、関係者への周知が十分に行き届いていないことが課題である。講座の周知徹底に加え、修了後も継続的な支援ができる体制づくりが必要である。今後、県で実施している日本語指導の取組をホームページ等で発信し、関係者に行き届くように努めていく。